平 成 28 年 度

新庁舎建設に関する特別委員会記録

審　査　・　調　査　案　件

１．新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査

平成 ２８ 年 ４ 月 １４ 日（木曜日）

新庁舎建設に関する特別委員会会議録

平成２８年４月１４日　木曜日
　午前１０時０１分開議
　午前１１時１８分閉議（実時間７７分）

○本日の会議に付した案件

１．新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査
　（新庁舎の方式について）

○本日の会議に出席した者

委員長	前垣信三君
副委員長	幸村香代子君
委員	亀田英雄君
委員	友枝和明君
委員	成松由紀夫君
委員	野﨑伸也君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	山本幸廣君
委員	矢本善彦君

※欠席委員　　君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

　　君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	岩本博文君
新庁舎建設課長	谷脇信博君
企画振興部長	福永知規君

○記録担当書記　岩﨑和平君
　　松本和美君

（午前１０時０１分　開会）

○委員長（前垣信三君）　改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり定足数に達しておりますので、ただいまから新庁舎建設に関する特別委員会を開会いたします。

◎新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査
（新庁舎の方式について）

○委員長（前垣信三君）　それでは、特定事件であります新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査を議題として調査を進めます。

それでは、新庁舎の方式についてを議題といたします。

本日は、委員より請求があっておりました資料及び庁舎の方式について、委員からの案をもとに、執行部のほうで作成をされた資料をお手元に配付しております。まず、本資料について、執行部より説明を願います。

谷脇新庁舎建設課長。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君）　はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）新庁舎建設課の谷脇です。よろしくお願いいたします。

お手元には３種類の資料が置いてあるかと思います。１つは、平成２８年４月１４日第１１回新庁舎建設に関する特別委員会資料ということで、１ページから１１ページまであります冊子。それと１２ページから２９ページまであります表、表ですね、緑と黄色のですね。それと最後に、新庁舎建設に関する考え方についてということで、あるかと思います。

この新庁舎に関する考え方についてと申しますのが、せんだって第１０回の特別委員会で委

員の皆様からいただきました考え方、それとそういうのをまとめられたものでございます。こちらをいただきまして、今回の残りの２つの資料をつくらせていただきました。

まず、このいただきました資料の内容につきまして御説明いたします。

新庁舎建設に関する考え方についてということで、コンセプトとしましてはリスク分散。災害とか防災対策のためのリスク分散でありましたりとか、既存施設の有効利用。それに伴いまして、新庁舎建設費を抑制するといったところでございます。

で、下半分のほうに、どの支所にどの部署を持っていくということが記載してございます。千丁支所に１０７人。その内訳としまして、教育部が６６、市民環境部が、その中から人権政策課が１４というふうに書いてあります。と、右側、右下のほうですが鏡支所には８２人。農林水産部を７０人と農業委員会、それに建設部の中から用地課ということで書いてございます。

で、こういうふうに人数書いてございましたが、この人数につきましては、最初のこちらのほうから提案いたしました本庁の集約型の７９９人に相当するところで数字をちゃんと引き直してから、もう一遍出してくれということでしたので、そちらのほう、引き直しております。で、引き直しましたところ、例えば千町支所でございますが、１０７人とありますが、実際は１１５人でございました。教育部が６６ではなく、７１名の職員と教育長で７２人。と、人権政策課が１４人ではなく１０人。同じように、鏡支所は８２人ではなく９２人。それに、それぞれ支所機能がありますので、支所機能のメンバー、千丁でしたら２５人、鏡でしたらば３８人ということで足して、その数字をもとに支所の人数とかを出しております。

で、それに基づきまして、支所に出ていった職員数を差し引いて、残った人間、支所とか鏡保健センターですね、そういうところに出ていった職員を差し引きまして、残った職員によりますところで本庁の、分散型の場合の本庁の面積を１万３０００平米ほどということで見積もらせていただきまして、今回出させていただいております。

それでは、中身について御説明いたします。

冊子のほうは１ページからページが振ってあります平成２８年４月１４日第１１回新庁舎建設に関する特別委員会資料ということで書いてございますが、その部分でございます。

新庁舎の建設の規模や予算を検討していく中で、執行部がこれまで、本庁方式の集中型で提案してまいりました当初案、――これは床面積２万３５００平米、総事業費１３４億円でございました。と、見直し案としまして、床面積１万９８６０平米の総事業費が１１６億円。このほかに、特別委員会から依頼がありまして、ことしの２月１８日に提出しました特別委員会案Ⅰ集中型としまして、床面積２万４９５平米、総事業費１２０億円を出しておりました。

で、今回、先日の４月８日に開催されました第１０回特別委員会におきまして言われましたこの考え方と申しますのが、現在の議会棟をそのまま残し、支所など既存施設を有効利用し、新庁舎建設費用を抑制するとともに、防災対策、災害対策を強化するためにリスクを分散することをコンセプトとする特別委員会案Ⅱ分散型ということで、床面積１万３３６２平米、総事業費８４億円で出されたところでございます。

で、それぞれの規模とコストについて、今回、比較検討させていただいております。

で、本庁方式との集中型と分散型につきましては、こちらの会議でも何回も御説明しておりますが、集中型と申しますのは、この平成１７年の市町村合併時に、こちら、新八代市がスタ

ートしたときの形でございます。

で、分散型と申しますのは、それからどんどんどんどん権限移譲等で事務がふえまして、会議室等もなくなり、執務室が減ったことから、千丁支所に教育委員会が出ていったという状態。

で、今回、下のほうの図表には、せんだって出されました特別委員会案Ⅱに基づきまして、本庁は計５０７人。そして、千丁支所の窓口機能を足したところで１４０人。中身につきましては、教育部、人権政策課、スポーツ振興課、文化振興課、選挙管理委員会、監査委員事務局となっております。

そして、隣は環境センター。こちらのほうには２８人と書いております。環境課と廃棄物対策課が入っております。当初の７９９人に廃棄物対策課は最初から入っておりませんでしたので、実際は十何人、こちらのほうに動くという計算をしております。

と、鏡支所につきましては計１３０人。分散いたしますのが、農林水産部の全てと、農業委員会、用地課ということになっております。

そして、鏡保健センターの２階に５７名ということで、水道局、下水道総務課、下水道建設課が行くというところでの案でございました。こちらが今回提案なさっております分散型でございます。

２ページお願いいたします。

２ページにつきましては、比較表の見方と財源の考え方ということでまとめております。

まず、比較表では、予定職員数といいますのを本庁や支所で勤務する職員、これは臨時職員、非常勤職員、再任用職員も含みます。そして、本体工事費は、この本体工事費という項目は、解体工事費や外構工事費、測量・設計、引っ越し費用など約１７億円を含まない建物だけの建設費を表示しております。

そして、本体工事費の建設単価は二十数年後に更新時期を迎えます支所の建設単価も、本庁の建設単価と同額の５０万円――平米当たり５０万円とし、労務費や資材費の上昇は反映させておりません。

そして、本庁や支所の建設に伴います借り入れ、要は合併特例債や一般単独事業債、それらに伴います交付税措置につきましては、下のほうに表現しております。

地方交付税でございますが、こちらも何回も説明いたしましておりますとおり、地方交付税は全国の市町村が標準的な行政運営ができるよう、市町村の財源不足を補うため、各市町村の理論上の歳入と理論上の歳出の差額を国が交付するものです。

合併特例債は、その歳出の部分に公債費枠といたしまして、別にまた加算されるところでありますということで、下の図表にありますように、合併特例債、緑色で塗ってあるところがその扱いでございます。

合併特例債と一般単独事業債につきましての違いでございますが、３ページになります。

こちらは、合併特例債は市町村合併した自治体が活用できる有利な市債です。事業費の９５％まで借り入れることができ、利子を含む返済金の７０％を交付税として国が交付するものです。本市の場合は、平成３２年までそれが活用できるとなっております。

一方、一般単独事業債は合併特例債が活用できない際に、庁舎を建設するときに借り入れるもので、事業費の７５％まで借り入れることができますが、地方交付税はなく、返済する財源は全て市税などの一般財源で賄います。

その図が真ん中にございます図でございます。合併特例債の場合は、事業費の９５％を借り入れて、赤い矢印の右側、そのうち７０％が交付税、３０％が本市負担ということになります。

一般単独事業債は、事業をするときの２５％

が本市負担、借り入れまして一般単独事業債の右側１００％が本市負担ということになります。

本市負担額（市税などの一般財源）につきまして、こちらで説明いたしております。

上の図で、黄色や水色で表示してあります本市負担額について、これまで執行部から提出してきた集中型の２パターンと、特別委員会から依頼がありました特別委員会案Ⅰの集中型と、特別委員会Ⅱの分散型について、本市負担額を検証させていただきました。

また、千丁支所及び鏡支所の建てかえ時期を本庁と同じく築５０年後とした場合、本庁は６年後、千丁支所は２７年後、鏡支所は２１年後に築後５０年を迎えますことから、支所の建てかえ費用を含め、５０年先までの市の負担を検証いたしました。

注意書きに書いてございますが、２０６８年までの本市負担額①から④は、建設時に必要な一般財源――先ほど申しました合併特例債でしたら事業費の中の５％、一般単独事業債でしたらば事業費の中の２５％――そこを含め、市債の返済金から地方交付税の算入額を差し引いた額で表示しております。

４ページでございますが、それぞれの中身を表にまとめております。

まず、ことし１月２５日に提出しました集中型の当初案としまして２万３５００平米。その場合は、千丁支所及び鏡支所の職員数は、支所機能だけですので千丁が２５人、鏡支所が３８人ということで、必要な面積は千丁支所が５４２平米、鏡支所が８２４平米となります。

それによりまして、建てかえるときの費用が、本庁が１１７億５０００万に対し、千丁支所は２億７１００万円、鏡支所は４億１２００万円ということでございます。

それに伴います借金の返済。本庁の場合、合併特例債を１１１億４３００万お返しします。千丁、鏡はそれぞれ一般単独事業債を千丁が２億６０００万、鏡支所が３億９６００万お返しするということで、下のほうの①と書いてございますが、こちらがさっき注意事項で説明いたしました、要は市の負担額でございますが、トータル４６億２８００万かかるということなります。

同じ考え方で、見直し案では本庁の規模を１万９８６０平米にしましたことから、建設費用が９９億３０００万となります。

支所については変わりませんので、最終的に本市の負担額は②で書いてございます３８億７２００万円となります。

で、備考欄に書いてありますとおり、集中型の見直し案は執務室を当初案から１３％削減、また防災機能や市民活動拠点機能面積を当初案から４１％削減したものでございました。

それに対しまして、ことしの２月１８日、特別委員会のほうから防災機能と市民活動の拠点機能面積は当初案に戻して計算しろということで計算し直しましたのが、この本庁の面積２万４９５平米でございまして、そのときの建設費が１０２億４８００万、支所につきましては同じ人数ですので変わらずで計算しますと、本市の負担は平成８０年までに４０億４００万ということになります。

そして、今回出されました分散型の特別委員会案Ⅱでございますが、特別委員会案Ⅱでの本庁面積は、先ほど申しました１万３３６２平米で、今回その中段に書いてございますように、支所の分散職員数と支所機能の人数、それぞれ分散された千丁の場合は１１５人と支所機能の２５人を足しました１４０人でございますので、建てかえるときの面積は同じ計算式でいきますと３０３６平米。同様に鏡支所も計算いたしますと、１３０名でありますことから２８２０平米となります。

で、それを建設単価５０万円で掛けていきま

すと、建設費用が本庁は６６億８１００万円、千丁支所が１５億１８００万円、鏡支所が１４億１０００万円でございます。で、最終的に本市負担はトータル５２億４２００万円ということになります。

備考欄に書いておりますとおり、現在の議会棟をそのまま残し、千丁支所に教育部の全てと人権政策課、スポーツ振興課、文化振興課、選挙管理委員会、監査委員事務局を置き、鏡支所に農林水産部の全てと農業委員会、用地課を置き、鏡保健センターの２階に水道局と下水道総務課、下水道建設課を置き、環境センターに環境課と廃棄物対策課を配置する案で引いた場合がこうでございます。

で、今のを償還計画に基づきましてグラフ化しましたのが５ページ以降でございます。

で、償還表につきましては、別冊になっております執行部提案型（集中型当初案）と特別委員会Ⅱの（分散型）の比較表と書いてございますが、こちらのほうにずっとそのときの償還額、起債に係ります償還額と、建設年度の一般財源の持ち出し分などを計算して出したのがこちらの別紙でございます。その別紙をグラフ化しましたのが、今、御説明しております５ページ以降でございます。

５ページ以降のグラフを見ていただければわかりますように、下のほうが現在でございます。そして、将来に向かってどのくらいの費用負担があるかということを棒グラフで書いております。

５ページが、執行部が出しました当初案２万３５００平米での本市の負担額でございます。

同じように６ページを見ていただきますと、若干青の部分が小さくなりますが、見直し案１万９８６０平米での現在、平成３０年度以降の本市の負担を表示いたしております。

向かって右側、７ページは、特別委員会案Ⅰということで、ちょっと規模が大きくなりました約２万５００平米のところで計算しました本市の負担額。

そして、８ページが今度の新庁舎１万３３６２平米で見た場合の借り入れからその支払い。そして、支所を建てかえた場合の借り入れとその支払いにつきまして、本庁が青の棒グラフ、鏡支所が緑色と赤色が千丁支所ということで表示いたしております。

その考え方につきましては９ページ、１０ページで千丁、鏡それぞれを出しております。集中型の場合の千丁支所の面積の出し方、２５人という配置によりまして出しました５４２平米の根拠。そして分散型の場合、１４０人が入るということで出しました千丁支所の面積の根拠。

そして、１０ページが鏡支所におきます集中型のときの支所機能だけの職員数によります面積８２４平米の根拠。そして、分散型によります１３０名を収容する鏡支所の建てかえ面積としての２８２０平米の根拠となっております。

一番最後の１１ページ、見開きでございますが、こちらが今回の特別委員会案をせんだっての当初案、見直し案、そして特別委員会案Ⅰと同じように表示いたしたものがこちらでございます。

大きく違いますところは、グレーで塗っております議会棟をそのまま残すという計画でございますので、議会に関します数字がゼロになっております。グレーの部分で表示いたしております。

それに伴いまして、付加機能でありましたり、まちづくり拠点機能、大体２５００平米ほどありましたが、その部分が２３６４平米と減りまして、トータル１万３３６２平米と計算いたしておるところでございます。

以上で御説明を終わります。

○委員長（前垣信三君）　はい、執行部におかれましては、非常に短期間でこれだけの資料を

おつくりをいただいたことに、まず委員長から感謝を申し上げます。

本件について、質疑、御意見等はございませんか。

○委員（亀田英雄君）　えっとですね、考え方の基礎となるものを昨日お渡しして、これだけの資料をつくられたということには敬意を表したいというふうに思うんですが、十分意を酌んでいただけたのかなというふうに思っております。

分散型の提案という部分でごらんいただきたいと思うんですが、当面の分散型の提案、で、将来は集中型にしてもいいんじゃないですかという提案です。

きょうの新聞でもありましたように、年間１万人ていう現実があるんですよね。まあ、そうならないことを祈るばかりなんですが。そのようなときに、上の考え方の部分にも書いたつもりだったんですが、将来の人口減少に合わせて、職員の減少も行うように努力すべきであると、この考え方ですね。最少は経費で最大最高のサービスができるように工夫を重ねていただきたいということでしております。

だから、４ページの分散型の提案でそのことをお話ししたにも関わらず、この分散型だけ千丁と鏡支所を完全に建てかえられるということで提案されることの意図が、私、ちょっとわからないんですよね。このことは申したと思うとります。

で、将来的には、人口の動態を見ながら集中型に移行するんだよという提案なんですよというふうに申し上げたつもりなんです。だから、あえて防災機能の部分についても、そこには触らない、減少させないと。自由に、フリーに使える部分を残したいという部分があって、２５００の部分については触らないということをお話ししたつもりだったんですが、なんか殊さらに分散型のほうが経費が必要なんですよということを申したいというふうにしか私には見えんとですが、ちょっと意地悪なんですが、なぜその意を酌んでいただけなかったのかなというふうなことを伺いたいと思います。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君）　はい。先日、まあ、きのうですけども、きのう、この数字の根拠をいただきまして、お話をする際に、将来的には集中型になるんだということは確かに口頭でおっしゃいました。で、こちらのほうにも書いてございます。

ただ、お手元の資料の下のほうの鏡支所で書き込んでおります、この上のほうのところですね。集中型への移行時期ということで、人口動態、確かに人口が減っていくとか、鏡支所、千丁、鏡の対応も鑑みながら決定。と、増築が必要であれば基金積み立てで対応ということで、増築はどこを申されますかって話をしたら、それは本庁なんだと。だけん、集中型に戻すときに本庁の面積が足らなかったらば、本庁は結局増築てことでお考えだということでしたので、そうであれば、当然支所にいる人たちの分がそのまま来るんですから、そこの支所の金額がそのまんま本庁の増築分に来るという考え方。実際、今に至りますまで、今の庁舎にしましても５階には和室があったり、ロッカー室があったり、更衣室があったり、４階も３階も２階もそうでした。が、全部今は執務室に化けています。４階の図面室ももうなくて、今は執務室です。

そういうふうに、実際、権限移譲とか事務移管でどんどんどんどん行政事務が煩雑になって、それでどんどんどんどん組織が大きくなっていってる状況の中で、一概にそういうふうな、急に人が減るということが考えられないということもございましたので、もし本庁のほうに増築するっていう考え方であれば、この支所のほうでの経費、支所の建てかえ経費の分がそのまま本庁に来るというふうな考え方になるか

と思います。

○委員長（前垣信三君）　ほかに御意見ございませんか。

○委員（増田一喜君）　ということは、増築という考え方もあるんでしょうけれども、もうそうなったらまた増築のときに費用が要りますよね。そういう費用はどれぐらいの、こう比較したらなるんだろうか。そこあたりわかりますか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君）　はい。はい、済みません、私の説明が少なかったものですから。

考え方としては、支所機能の例えば千丁でしたらば５４２平米で済むって考えますと、これが分散型のほうは建てかえれば３０３６平米要るということであれば、千丁の分でしたらば３０３６引くの５４２分がこっちに来ると。の、増築の面積になると。約２５００平米ぐらいがなるという、そういう考え方です。

○委員（亀田英雄君）　よかですか、増田さん、いいですか。（委員増田一喜君「今、ちょっと考えとったけん。よかですか」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君）　はい、増田委員。

○委員（増田一喜君）　ということは、分散型にしたときにですね、鏡支所、それから千丁支所、もうこれからすると二十何年ですかね、２７年とか２５年とかあったのかな、後には建てかえとか言うけれども、そこに持っていって改築とかそんなした、それは集中型に将来的には返してもいいんじゃないかという考えの中であれば、また引き揚げてしまうちゅうことですよね。すると、向こうはまた空くということになる。すると、今度はこっちにそれをするのに、結局増築ちゅう、そういう考えで集中で引き揚げてしまうという形になる。そのときのちょっと、こう、費用ちゅうか、そういうのをちょっとお尋ねしたかったんです。そういう意味で。わかっですかね。わからぬですかね。わからなけりゃ、もう後でも構いません。

○委員長（前垣信三君）　いいですか。何か執行部は、何か答えがありますか。あの――。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君）　すいません。簡単に言いますと、今、ちょっと重複しますけども、千丁支所の建てかえのときの３０６０平米、まあ１５億円ありますよね。ページは９ページを見られてください。９ページの上のほう見ていただきますと、上のほうにですね、支所機能規模の工事費と分散方式の建てかえ工事費ということで書いてございます。緑と白の枠ですね。ですから、その差が返ってくるということであれば、１５億１８００万引く２億７１００万、要は１２億ぐらいが結局千丁分で増築費用。

そして、１０ページ見てもらえれば同じところで、１４億１０００万から４億１２００万を引いた１０億、トータルの２３億ぐらいがこっちを、本庁を増築するときにかかる概ねの費用です。もう本当にこれは粗い計算です。ただ単に、もう面積を単純に差し引いて、必要分とこっちに返ってくる分を出した計算ですけども、大体そのくらいかかるというところで見込んでおります。

当然、その時期はもう合併特例債使えませんうで、こちらの８ページの棒グラフにありますような感じで、場所が変わるだけで、多分かかる費用と償還にかかります一般財源の持ち出しはこのような形になるかと思われます。

以上です。（委員増田一喜君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君）　よろしいですか。（委員増田一喜君「はい」と呼ぶ）

○委員（亀田英雄君）　丁寧に説明したかったもんですからこのように書いたんですが、書かぬばよかったですね。将来的にそのようなことがあればということなんですので、これを捕まえて千丁、鏡を全建てかえするという話に直結

することが、私はちょっと、そんなこと全然思っとらぬとですが、将来的にはやっぱり人口の動態も見ながら職員も削減するべきだと。で、鏡、千丁の耐用年数が過ぎた時点で、ま一遍考えてみようじゃないかという意味なんです。

で、それでもどうしても足りなければ、その部分を増築するなりしたのっていいますか、防災機能の部分でその２５００はとってるんですから、その部分で対応されたり、いろんな工夫があってよかと思うとですよ。どうしてもこばせんばわからぬという話は、今のこの疲弊した八代市の財政状況の中で、私はどうも納得がいかない。市民は大変な負担となっとですばい。その中でこんな話ば持ってきてですよ、あるものを上手にどげんか使おうという思想が全然なかということに対して、私はもう、何ちゅう、恥ずかしかっだいろ。そこば捕まえてですね、こんな話ばせぬでよかと思うとですよ。なるだけ経費を抑えようというとが考え方にあるという中で、わざわざ膨らます話じゃなかですか。これは、私たちの提案じゃなかですもん。分散型の提案の本意とすっとこじゃなかですもん、こんな感じになったなら。意を酌んでいただけなかったと私は思います。（「もうよろしいですか」と呼ぶ者あり）いや、答えば。（「委員長、答えば求めとらす」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君）　いやいや、今、確認をしてますけれども。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君）　はい、済みません。確かに人口減というふうなことは申されておりますし、実際、今、減っている状況だとは思いますが、職員数につきましては、ちょっとこちらのほうではお答えできない部分もあります。本当に人口が減って、正比例で減っていくのか。要は、今現在、今のこの時点でぱーんと、もしも仕切った場合に、同じ１３万人都市でも、うちみたいに、八代市みたいに６８０平方キロメートルですかね、の面積のところもあれば、本当に小さい１３平方キロメートルぐらいのところもあるんですよね。そういうところでは職員数は全く違います。配置する職員数などですね。だけん、それぞれの自治体の特徴があるもんですから、そこをただ単に人口減ったから職員減るだろうっていうところの考え方が、ちょっと私たちのほうでは、今お答えできないというのがお答えになります。

○委員（亀田英雄君）　まあ、だけん、その辺も含んでですね、人口動態を鑑みてていう、努力を重ねられたいて、いうことで申し上げとっとですよ。何万人に減らせということは言っておりませんし、何千人減らせっていうことも言っとらんし、その中で工夫を重ねて、やっぱり市民にそういうことを言われないような行政であるべきなんですよ。そこを、わからぬけんて、今んまま ていう話は、私はおかしかと思う。それが通る世の中じゃなかですもん。市民にはあって、なんあってあがしこ減っとに職員な減らさんとかっていう話もありますよ。それはもう議員もそうなんですが。それはそれなりに努力すべきなんですよ。わからないけん、このままという話は。

で、５０年後に、きょうの新聞じゃなかですが、４万人減るっていう話ですよ。随分まちの変わりますよ。そんなときにここだけいい建物が残っといて、空き部屋ばかりっていう状況がなったときに、ていうことばですね、想像したこっだったですたい、けさ。で、それよりもコンパクトに、なるだけコンパクトにつくって、本当の住民サービスいうのを充実させられたらいかがですかという提案なんです。

○委員（成松由紀夫君）　はい。今、亀田議員がおっしゃられるのも理解するところはあるんですが、実際、このコストシミュレーションは、私が資料請求した部分と分散型の部分を提案されたのがちょうどがっちゃんこして一緒のようなつくり込みになっとっとですけども、要

するに、これはそのコストシミュレーションに何か、機能から当て込ましたような感じが否めんとですよね。

で、私が求めとったのは、このコストシミュレーションのこのグラフのやつが一目瞭然で、ああ、こういうことなんだなということと、まあ人口減少に伴うというところもわかるんですが、そればっかりを言ってしまうと、さっきから出てるように事務移管とか権限移譲あたりが今からどんどん出てきたときにですね、そんなにざっくり減って、職員さんもいくのかなていうのが不安感もあります。それは、減るのは間違いないでしょうけど、減り方の問題もあるし。

で、その中で、鏡支所、千丁支所が建てかえるのか、もうそのまま建てかえずに本庁に戻すっていうことになると、こっちの考え方でいけば増築が必要なときは基金で対応というようなことになると。基金ていうことよりも、やっぱり合併特例債でどうなんだろうということが、もう当初どおりの主張はそれぞれの考え方になってくっとですが、そもそもですね、私は一つ、ちょっと総括した言い方にはなっとですけども、このコストシミュレーションを見れば、大体一目瞭然なところが出てきて、あたかも分散型が金がかかるというニュアンスで受け取られている委員さんもおられますけども、実際問題、数字を並べてみるとこういうことなんですよということで、一目瞭然なんですよね。

ただ、ここまで委員会が回数重ねていろいろと反響を呼びながらやっていってる部分っていうのもやっぱり反省すべきところがあるんではないかなと。というのは、やっぱり執行部もですね、一番最初に出た７８億というのは、あれは平成２３年の試算ていうことだったんで、あそこがまずちょっと出し方がまずかった。

それと、もう合併してからずっとここ１０年間、議会の中でも支所活用の部分をですね、議員さん方がずっと言う中で、なかなか、こないだでも福永部長がおっしゃっとった、まだ考え中ですというような状況もあるもんだから、やはり支所活用の部分がどうなんだっていうことを委員さん方がずっと言われておるというようなことが、集中型、分散型になってきたっていうふうに考えとっとですよ。

だけん、こないだも議会の中でも、落としどころと言うか、いたずらに対立して云々じゃなくて、なんとかですね、落としどころとしての話ができればっていうことになってくっとですけど、やっぱコスト面考えれば、どうしてもこの集中型のほうがコストシミュレーション見てもはっきりしたんじゃないかなっていうよう感は否めないんですが、そこで執行部についてはですね、そこはどういうふうに捉えとんなっかなと思うとですよね。この集中型、分散型。この数字も出た。対案も出た。その中で、両部長おられるんでですね、企画からでも、財務からでも、どやん考えなんですかね。この状況ばですね。いろいろ出てきた中で。

○財務部長（岩本博文君）　はい、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の岩本です。

きょう、こうやって分散型の目に見えるような形での具体的な内容での資料が出てまいりまして、今の時点ではですね、きょう、こう、どう思われるかってちょっと聞かれましても、ちょっと今、即答はちょっと難しいです。分散型というのも、こういうのもありなんだなというのも目にして、これで本当にどれだけ本当に現実的に、行政の立場から見て、ちょっと今まで集中型って全面的に言っておりました。で、これを仮にですね、これを今度は分散型に移行しますと。分散型に検討を始めた場合、本当にどこまで分散できるのかと。そういうところのですね、課題の整理が必要になってくるんじゃないかなと思います。

でですね、きょうはこうやってちょっと見たばかりですので、随分研究されて、具体的にどの部をということで、千丁と鏡それぞれの支所に配置されてますけれども、本当にそれで機能するのかとか、分散を前提にしたところの課題の整理とか、そういうところのちょっと整理する作業っていいますか、行政の側として考えるべきような時間がちょっとほしいと思ってます。

○企画振興部長（福永知規君）　はい、企画振興部、福永でございます。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

今、どのように考えるかということでおっしゃっていただいたんですけども、一番はこのような委員会の中で、しっかり材料を委員さんの中で協議をされることを私たちがアシストするというのの役目だと思っております。

それと、先ほどの支所の利活用については、もう前から申し上げておりますとおり、旧町村の大事な資産として、その地域の中心部に建てられたものでございますので、大切に有効利用してくというのは全く以前と変わらぬことでございますし、さらにここはちょっと考えを言わせていただきたいんですけども、私たちが施設を有効利用するというときは、再三、宮地東の話をさせていただきましたけども、外からの資本流入が地域にどれぐらい起こるかという視点を持っております。

そうすると、それで我々が投資していただいて雇用を増進していただくと、そういう場面を最高の目標に持っていきたいというふうには常に考えておりますので、単に職員の数で埋めてしまうというのは、いささか残念な気持ちにはなります。これはどうでも、この中に私の意見が反映されるということは全然ございませんけども、考えをということで場を与えていただきましたんで、申し上げさせていただきました。ありがとうございました。

○委員（成松由紀夫君）　はい。今、企画のほうでおっしゃられた部分も確かに大事だと思うんですよね。そういう民間が入って、宮地東の件もそうだし。ただ、小さく、だからと言ってつくり過ぎても、大きく、大は小を兼ねるんですが、小さくつくり過ぎてどうだという話になると、大きくつくって空いたら、まあ、そういう利活用もあるというような、今、お話だし。

と、財務部長が言われた課題整理。これを全部、課題整理していくとなったら、確実に時間がまたかかるでしょうし、どの程度、何人、どこに出して、まあ、これで見ると千丁支所に１０７人とか、鏡支所に９２人というような数字も出てきとるんですけども、何部をどこにどれだけ出すということもですね、また議論していかんといかんというところも出てくるですよね。そうなると、果たしてこれは大丈夫なのかという。最初から言ってるですね、スピード感を持って慎重審議なんですが……。（「はい、委員長、よろしいですか」と呼ぶ者あり）時間が大丈夫なのかなと。（「成松委員だけで時間を。委員長、よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君）　もうちょっとしばらく。（「簡潔にしてくださいよ、簡潔に」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君）　時間が大丈夫なのかということを……。（「何を審議してるんだよ」と呼ぶ者あり）どういうふうに考えられるのかなということをお尋ねします。（委員山本幸廣君「よろしいですか」と呼ぶ）いやいや、お尋ね。（委員山本幸廣君「よろしいですかって」と呼ぶ）いや、お尋ねば。（委員山本幸廣君「指名してくださいよ、指名ば。委員長に指名してもらいなさいよ」と呼ぶ）財務部長。

○財務部長（岩本博文君）　はい。限られた時間の中で、もういっぱいいっぱいのところで検討を進めていただいておるわけですので、その辺はやっぱりその認識は変わりませんので、ぜ

ひとも早いところでの基本構想のまとまりというところでの結論を、私どもとしてはいただきたいというふうには考えております。（委員成松由紀夫君「わかりました」と呼ぶ）

○委員（山本幸廣君）　委員長、御指名ありがとうございます。

要は、この資料を見る中で、今、谷脇君が説明した中で、きのうは概略詳細に執行部の方々とは御理解いただいたなという形の中でですね、時間はなかったのでこのような数字が出てきたと思います。それは私、理解してますよ。谷脇課長ですね。

その中で、一番下の４ページのところの支所の、千丁支所の建てかえと鏡支所の建てかえ。この中で、本体の建設費１５億。まだ、あなた方が計算されただけ。私たちは計算してません。これだけははっきり言っておきますから。ですね、谷脇課長。（谷脇信博新庁舎建設課長「はい」と呼ぶ）これについては、この数字をですね、委員会で出たからと言ってから、皆、これを審議するということは、私は審議はできない。そのように委員長、申し添えておきます。まずはですね。

それと、私たちの考え方の中でですね、今、成松委員が言われたように、千丁支所の配置の、部、課の配置についても、大変検討しました。現場に行き、現場の声を聞き、そしてまた鏡支所に関しますと、農林水産部。八代農業高等学校がある、い業研究センターがある、フードバレーの対応する集積の施設も完成しました。それに農事研修センターもあります。文化センターもありますということでですね、農林水産部はあそこでいいかなということで、地域の方々に聞いたところが、そうぎゃんしてくださいよという意見がたくさん出ました、ということは申し上げておきます。

それと千丁支所でありますけども、今のような教育部。大変教育部も議会棟を利用しておられて、たくさんの委員の教育関係の先生なり、その研修場所はあそこはとってもいいですよという声をたくさん聞きました。そういうのを反映してからのですね、こういうふうな支所に対する部課の配置ということで、きのうは谷脇課長も松村審議官も、ある程度、御理解いただいたなということで、私は帰ったつもりでありますけども、それはそして大変理解していただいておりますということを私は申し上げておきますが、その件については一つですね、２案についても、これについては、私たちがまた検討させてください。いいですか。谷脇課長、答えてください。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君）　はい。今、おっしゃられました４ページにあります支所の建てかえの金額、千丁の場合１５億１８００万、鏡の場合は１４億１０００万につきましては、最初、説明の最初のほうで申しましたように、あくまでも本体の、二十数年後ではありますが、今回、本庁舎を基本構想の中で積算する際に使いました平米当たり５０万円というのを利用して、活用しまして、それに面積を単純に掛けたものでございますので、一応こちらが執行部としまして今できる一番フラットと言いますか、一番偏ってない考え方によります数字だと考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君）　理解の相違で、理解が得られないような状況でありますので、それについてはまた後から執行部とですね、私たちの案をまた出しますから、それは一つ、参考にしてください。

そういう中で、委員長の審議をしていただくようにお願いしたいと思いますが、まずは私はですね、執行部にお願いしたいのは、景気の状況等見てください。きょう、熊日さんも入っておられますよ、マスコミの方々も。熊日さんで、毎回ごとに私は紙面を見ますけども、景気

の動向の中で、今の景気状況見てくださいよ。どのような景気ですか。八代市民の方々、今の景気状況聞いたらば、１００人のうち９９人は、もう景気が悪うしてどうにもならないという状況じゃないですか。その現状、現場というのをまずは知らないかぬ。となれば、やはり税収がどれだけ引っ込んでくるかということを皆さん、まずは理解してください。

今回のＪＡも、近いうちにＪＡが決算出します。企業も決算出しますよね。そういう状況の中で、市税がどれだけ伸ぶのかというのは、そのシミュレーションは皆さん方、出しておられるでしょう。一次産業がどれだけどん底に来るか、ＴＰＰの問題で。この１０年先、５年先、国会は今回先送りしますよ。先送りしてから、それがどうなるかということは、まだ見通しはつきませんですよ。意欲がなくなった、ＪＡが。農家の意欲というのが。そうなれば、農家の所得なんて物すごく下がりますよ。税収に跳ね返りますよ。

そうなったときに、いかにどういう財政運営をしなきゃいけないかということになれば、職員数をへずるのが、どこも自治体やってるじゃないですか。職員数を減らすというのが。これが目標なんですよ、どこの自治体も。なんで職員数が変わらないんですか、３０年後に。人口は、きょうの熊日さんなんて、ああいう数字がいっぱい出とるじゃないですか。６０年後には６万８０００人とかね。そういう人口は減るのに、職員はほとんど３０年後、４０年後変わりませんて、どういう哲学の理論でお話するのかわからない。

ということで、委員長、よろしいです。意見です。

○委員（亀田英雄君）　えっとですね、この対案についての考え方なんですが、先ほど岩本部長がこんなのもあるんだなということで感想を言われたと思うんですが、役所の仕事はよかなあと私はつくづく思いました。そんくらいのもんだもん。

最終日ですよ、市長は何とおっしゃられたか、皆さん、思い返してください。対案も出してくれて。ていうことは、分散型ば求められとっとですよね。私らが分散型って言うてからしたっですけん。市長は、分散型ば出してくれっていう話ですけん。なら、そげんと出っくっていうことはですよ、頭の中置いとかんばってんですよ。ああ、ぎゃんともあっとばいなって、いうぐらいのこっでですよ、給料泥棒だもん、そんくらいのことは。

で、市長は、対案ば出してくれということはですよ、分散型の案も視野に入るっちゅう話ですけん。あそこで感情に任せて言った話じゃ絶対なかはずですよ。対案出してくれっていうことは、分散型の提案をしてくれと。検討しますからという話なんですよ。私はそう受け取りましたよ。

だから、案はあったけれど、執行部から出るもんと思って我慢しとって、やあやあ言うもんだけん出した話ですよ。

委員長（前垣信三君）　済みません。（「委員長」と呼ぶ者あり）委員長から一つ確認をいたしたいと思います。

今回、提案をされた中で、当面の支所は活用すると。しかし、耐用年数、建物が５０年後になったら本庁形式で集中してという話も聞いたような気がいたしますが、今、執行部の説明でいきますと、耐用年数後は建てかえるという資料のような気もします。このあたりの整合性はどうなんですか。ここが大事だと思うんですよね。（委員成松由紀夫君「委員長、その前に給料泥棒は不穏当でしょう。言い過ぎだと思いますよ」と呼ぶ）それは後でちょっとちゃんと訂正はします。

どうなんですか、執行部。いや、あなたたちの案では、鏡支所も千丁支所も経年後、例えば

５０年後になった場合には建てかえるという試算をされておる。で、なんかこちらの説明の中では、将来的には集中していいんですよという話もされている。そのあたりの整合性はどうですか。

○委員（野﨑伸也君）　はい。今、その整合性っていう話なんですけど、山本委員も亀田委員も言われたように、私たちから出した案と、このきょう執行部がつくっていただいた案については全く内容が違うんですね。だけん、言われたとおりに整合性ちゅうか、意思疎通がうまくいっていないというような資料なんで、これでの、きょうは討議というか、質疑は、これ、できないんですよね、実際。残念ながら。

だけん、もう少し自分たちの意を酌んでもらったようなこの提案を、分散型の提案をもう一回つくっていただければ非常にありがたいなと思うんです。

あと、耐用年数の５０年というのを言いなったですけど、それは耐震とかそういった、関係ないですよね。法定と、単純に税法上の耐用年数っていうことでしょう。ただ、今この八代市のですよ、ほかの施設を見てもですよ、その耐用年数ば過ぎた施設が何個ありますかって。なんでこの千丁と鏡ばっか。まあ、この今、このテーブルに乗っとるけんって話かもしれんばってんが、ほかんとこだって過ぎとるとに、どやんもせぬじゃないですかって。建てかえるって話も出てこん。なんでこがんとば、建てかえるていう、出てくっとが、私はちょっとわからぬとですたいね。すぐ数字ば載せてくっていうとが。それが、こんシミュレーションもそやんですよ。

だけん、この、今回の、委員長、この整合性がとれてないじゃなくて、意思疎通がうまくいってないから、この資料じゃ検討できないんです、きょう。申しわけないけど。もう一回つくり直してもらわんと困りますよ。

○委員（成松由紀夫君）　１点、確認いいですか。こないだ合意だったんで。

はい。こないだ、コストシミュレーションは資料請求。で、対案のほうは大体別物なんですよね。これが一緒になっとるごたっけん、意ば酌んでないと。我々の対案とは、これは程遠いからっていう話でしょう。

で、私はこのコストシミュレーションの分の資料を請求したところの分は、私は十分理解できとっですよ。ただ、今、山本委員がおっしゃられる、この一緒たくれになっとるけん、自分たちが言うた、きのう言ったとは違う、執行部は取り方が違うとる。だけん、私が言ったコストシミュレーションの分は丸なんです、資料として。ただ、ほかの議員さん方がきのう打ち合わせされた分が、整合性がとれとらん。我々が言うとっと違う。そして、鏡と千丁のほう、１５億で建てかえて、これは何かいっていう話になっとるような気がするとですよ、皆さんに言わすとに。ぎゃんた、俺たちは入れとらんと。

ということなんで一つ確認なんですけども、もうそのときは職員さんが減っとるけん、建てかえは必要ないと。この金額は出てこないという解釈でよかですかね。

○委員（野﨑伸也君）　はい。私が答えるとなんかおかしかかもしれんばってんが、建てかえるっていう話じゃないと思うんです。さっき亀田委員も言われたように、その時々にあったときに、じゃあ、そこをどうするかと。町を見てからですたい。そやん考えがあってよかて。そのまま今の建物ばつくり直せっていうとは、全く思っとらんですよ。（「関係ない」と呼ぶ者あり）うん、考えとらんけんが。

だいけん、言われたように、シミュレーションはシミュレーションでよかっですよ。ただ、一緒たくれにここなっとるじゃなかですか。１５億とか、その何か入っとるもんで。この部分がやっぱりちょっと、この資料としてはやっぱ

不備じゃないかなと思うけど。（委員成松由紀夫君「建てかえはないっちゅうことで理解しとってよかですね」と呼ぶ）（「委員長、手ば挙げた人の」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君）　ちょっと待ってください。

はい、村上委員。

○委員（村上光則君）　今の千丁、鏡はですよ、２０年、３０年、５０年して、建てかえばならんようになるのか、全くそれもわからぬところにですよ、こういう建てかえばしてくるというとが、このシミュレーションが全く私はきょうはわからぬですもん。きょうびっくりしましたよあって。ぎゃんとは言うちゃおらぬですよ。建てかえなんて。なるべく既存の支所を利活用してくださいと。

先ほど山本委員が言うたように、八代市の景気がどんなですか。本当にもう農家なんて、もうきつくなる一方ですよ。土地も動かない。どうするんですか。農家も土地を売りたくても売れない。借金を払わなんとにも払えない。そういう状況なんですよ。

それに、そういう、ちょっと辛抱をしなさいって、亀田委員も言うてきたじゃないですか。全然、全くそんところ、わかっとらんもん。（「ちょっと委員長な、ちょっと整理をしてください」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君）　はい。あの、今。（委員村上光則君「きょう、話はできませんよ」と呼ぶ）はい。議論が白熱をしておりますが、委員長から皆さん方に一つお願いをいたしたいと思います。

活発な議論をなされることは結構なんですが、先ほどの亀田委員さんがおっしゃったみたいに不穏当な発言、これだけは慎んでいただきたいなと思いますので、以後気をつけていただきたいと思います。はい。それと、あ。

○委員（古嶋津義君）　執行部にちょっと確認ですが、先ほど亀田委員のほうからすばらしい提案がなされて、ちょっと見させていただいたところですが、その中で鏡支所に、少しお尋ねをさせていただきます。

あそこ、保健センターは、鏡支所が建った後に、たしか建てたというふうな認識を持っておりますが、当時、保健センターということで建設をしたちゅうことで、その辺のところでここに水道局と下水道を持ってくる、これは妥当なのかなということを思います。

それともう一点はですね、下水道については八代と北部、２つありますので、それは一緒にでもいいかなと。ただ、水道については、千丁から向こうのほうは全部生活環境の分野になりますので、かえって水道局は不便になるんじゃないかというふうに思いますけど、その辺のところをちょっと。執行部のほうで保健センターのことについてわかれば、お答えをいただきたいなと思います。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君）　はい、済みません。こちらの配置につきましては、執行部は関与しておりませんので、こちらのほうではお答えできません。

○財務部長（岩本博文君）　それで、先ほどこういう案が出てきてというところで、こういう考え方もあるのかというところで私は申し上げましたのは、我々の知識の中で、やっぱり絶対発想しないようなところで、ぽんと持っていってもらってというところでですね、言ったわけなんです。

で、その前にまた言いましたように、提案があった中でこれはどうなのかという意見を求められましたけれども、そういう点はですね、私たちには捉える課題として、やっぱりちょっと時間をいただかないと整理できないというところで冒頭申し上げたつもりでございます。

○委員（亀田英雄君）　岩本部長には大変失礼な発言をいたしまして申しわけございません。

陳謝いたします。

ですが、済みませんね、古嶋さん、ちょっと逸れますが、市長があの場で発言されたことは、対案を求めるということは分散型も視野に入ってるんだよという意味ですけん。それ以外なかですよ。それを執行部は受けとめてください。あの場で発言された話ですから。そこは認識いただきたいというふうに思います。発言については陳謝いたします。申しわけございませんでした。

それでですね、古嶋委員の話なんですが、将来的に空き施設をですね、利用したらということですので、目的外とか何とかまで私は存じておりません。そして、提案書のですね、意を、私は酌んどったんですが、ちょっとこの場で申し述べるほどの知識がございませんので、また後でよかですか。将来的にですね、組織変更があったときに、こっでもよかっじゃなかですかねっていう提案者がありましたので、このようなことをしております。

以上です。

○委員（古嶋津義君）　今でも保健センターについては知的障害者とかですね、そういう方々が来ておられます、目的に沿った使い方、補助金の絡みもあるのかなという思いがございましたので、その辺のところがわかれば、執行部がわかるかなと思ってお尋ねをさせていただいたところです。

それと、先ほど亀田委員から説明がありましたように、将来的な視野に立ってということでありますが、将来的なことで少しお話をさせていただければ、千丁と鏡支所、建てかえのとこに１４億、１５億か、出ておりますけども、その辺のところは、じゃあ、将来的には人口減になればもう建てかえは必要はないという、そういう認識でよかっですかね。（「うん、その話やったです」と呼ぶ者あり）

○委員（野﨑伸也君）　先ほどもこん話のあったと思うとですけど、建てかえぬでよかっていう話じゃなかと思うんです。さっき、法定上の耐用年数って言うたばってんが、今でもその施設がいろんなとこにあっとですけど、耐用年数過ぎたのが。それは補修しながらでも、やっぱ使えるやつは使っていってるという考え方がありますんで、その時々に応じてやっぱり考えていかないかぬちゃなかろうかっていうことで、先ほど。建てかえるっていうのを否定しているわけではありません。

ただ、建てかえるてなっても、今の同じような庁舎ばそっくりそのまま建てかえるっていうのはあり得ないですねっていうふうに申しました。

○委員（古嶋津義君）　はい。今、野﨑委員の意見については理解をします。例えば、鏡でいえば、３階の部分は昔、議会棟でありましたのでほとんど使っておりませんので、その辺のところは理解しますが、ただその建てかえじゃなくて、やっぱある程度修理代もいっていくというのは、その辺のところはやっぱりシミュレーションの中に金額は出さんといかぬどなという気持ちであります。その辺のところをもう少しお酌みいただいて、またつくっていただければ。

○委員（野﨑伸也君）　はい。なんか提案者が執行部なのかどっちなのかわからんごつなってきたばってんが、とりあえずですね、私もちょっと聞きたかったんです。資料の中で、これ、支所機能規模工事費というとがずっと載っとっとですよね。千丁が２億７１００万円。で、鏡いくと４億１５００万ていう数字が載ってきとっとですけども、これはどういう意味なのかがわからぬとですたいね。そこは谷脇さんにちょっと確認したいんですけど。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君）　はい。はい。９ページ、１０ページのところのお話だと思います。

もう随分前の特別委員会だと思いますが、最初２万３５００平米で御説明いたしましたときに、職員数から、その職員数で大体使用する面積が何平米で、それに共有部分が、まあトイレとか通路とか階段とかですね、そういうのを俗にそういう共有部分の面積を割り出して、そして最終的にその人数に相応する面積がこのくらいだよというところで、本庁２万３０００のうちの大体２万弱ぐらいが、たしか執行部と議会の面積と思ったんですが、その面積を出しました。

それと同じ方法で、こちらのほうも２５人だったら大体５４２平米ぐらいだと。同様に１４０人だったらば、３０３６平米だねという同じ考え方で出しております。本庁の面積出すときと。

○委員（野﨑伸也君）　ちゅうことは、想定してられた千丁だったら２５人掛ける５０万かな、わからぬけど、――平米数掛け５０万か、――で建てかえた場合がこんぐらいの金額になりますよっていう話なんですね。（「そうそう、そうそう」と呼ぶ者あり）そうですね。わかりました、わかりました。

で、今、古嶋さんが言われたように、じゃあ、その改修費とかそやんとまでシミュレーションしていったほうがいいんじゃないかって話、いただいたんで、それも今度これに入れて、また再提案ちゅうか、させていただければなと思います。

○委員（古嶋津義君）　はい。少し不安感を持っておりますので、少しだけ執行部にお尋ねさせていただきます。

これから議論を深めていくとはいいんですけど、ある程度の時期まで来るとですね、後がありますので、例えば仮にですよ、ずっと１年先まで進んでいったとき、庁舎が、つくっとはつくるごつ決まったと。でも、１年先だったと。すと、その辺のとは合併特例債がどの辺まで来っとか、その辺のところ、わかる範囲内で。

例えば、建設まで３３年かかったと。１年余るじゃないですか。その部分はどぎゃんなっとか。

○新庁舎建設課長（谷脇信博君）　はい。はい。済みません。せんだっての３月議会におきまして、予算のほうがちょっと修正されたということで、どのくらい影響が出るのかということで、内部のほうではちょっとスケジュールのほうの見直し検討いたしております。ちょっと、そちらの資料、我々は持っとるんですがコピーしてませんので、ちょっとよかですか。（委員山本幸廣君「いや、口頭でよかたい、口頭で。資料は要らん」と呼ぶ）はい。いや、ちょっとコピーして持ってこさせます。（「後で１枚ください」と呼ぶ者あり）で、まずその間、口頭で申し上げますと、今現在の状態でいくと、解体、今の庁舎の解体ですね、その辺がもうちょっと平成３２年度には入り込まないかなという状況です。ということは、１年間ずれると、通常の工事期間取ればですね、取りますと、最終年度、３年間の工事の最終年度、大体１年目が、１００億の事業費だったらば１年目が大体１０％弱、２年目が２０％ぐらい、３年目に７０％ぐらいの支払いをするんですが、１００億のうちの７０億程度の支払い部分が合併特例債が使えなくなるということが今のところ想定できます。（委員古嶋津義君「はい、ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員（橋本幸一君）　財政シミュレーションの中で、支所の改築どうこうって今あったんですが、やはり５０年のシミュレーションの中でですね、その改築っていうのは当然シミュレーションの中に私は視野に入れるべき、そう思ってるんです。これが６０年後か、５０年の中ではですね、築５０年でするのか、７０年にするのか、それはわからぬけど、やっぱり５０年のスパンの中には入ってくるわけで、当然それ、

財政的には先送りするだけの、私は状況になると考えます。

だから、この財政シミュレーションっていうのは、流れとしては私は参考にすべきと、また思っております。

それともう一つは、この前、私申しましたがワンストップサービス、これについては非常にまだ不備な点もあるかと私は思っております、分散型については。それについてと、それとやっぱり危機管理においてもリスクの分散というのが、本当に防災機能、危機管理についてマッチングするのかっていうこと、それもまた私は今、これを見て疑問に思っとります。

以上です。感想です。

○委員長（前垣信三君）　はい。今、執行部がコピーをしに行っておりますので。

はい、はい、増田委員。

○委員（増田一喜君）　はい。先ほどちょっと野﨑委員が言われたんですけども、耐用年数過ぎた建物があるというふうな話されましたけれども、現在、この新庁舎の件に関しては、耐用年数ももうそろそろちゅうのもありますけども、それ以前に耐震性がないということで早急の建てかえが必要ではないかという、その中で始まったような気がするんですよね。耐用年数が過ぎたとしても耐震性があれば、補修とか改修とかで済むこともあるでしょうから、それはそれでいけるのかなと思います。

それと役所はやっぱり条例とか法例とか、そういうのにのっとってやるもんだから、耐用年数というのは、大体そのあたりを目安に次の対策をやっていくと。それが役所の仕事だろうと思っております。

そこらあたり、認識一緒にしといてもらえればいいのかなと思いますけれども、いかがですかね。

○委員（野﨑伸也君）　はい。済みません。増田委員がちょっと言われたんで。

耐用年数の話は、耐震がとれないとかって話じゃなくて、今言ってるのは千丁と鏡が法定耐用年数で耐震とれないとかっていう話じゃないですよね。あそこはとれてますから、耐震が。それだけは確認をしておきたいと思います。

だけん、耐震がとれとっけん、法定耐用年数ば過ぎたっちゃ、改修でも大丈夫なんですよという、とを私はそれでもいけるんじゃないですかというとば、今、主張させていただいたわけです。済みません。

○委員長（前垣信三君）　執行部の資料を配付させますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君）　準備ができましたか。（新庁舎建設課長谷脇信博君「委員長、よろしいでしょうか」と呼ぶ）はい、谷脇課長。（「委員長に見せて」と呼ぶ者あり）ああ、資料の確認をね、はい。

ただいま執行部のほうから提案がありました資料については、事前に打ち合わせをいたしました。で、多少は疑問点がありますので、そのあたりを修正した内容で、また皆さん方にお届をいたしたいと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君）　それでは、委員長として今回の委員会の集約をいたしたいと思います。

執行部の提案によりますと、第４案という形になろうかとは思いますが、この中で皆さん方が慎重に審議をしていただいて、実は分散型でも可能性があるんではないかというニュアンスを、私個人としては、委員長としては受けました。

ただ、分散の内容がもっと精査をしていかないといけないかなという部分はありますが、大事なことは、集中ではなくて分散という方式も検討する価値がある、余地があるということで

は本委員会のまとめかなとは思います。

で、さらに皆さん方がその案を見られて、新たな提案をなさり、早急な皆さんの意見の集約ができればと思いますので、そのあたりをよろしくお願いをいたしたいと思います。

それと再三意見が出ております期間につきましては、例えば、今２万３０００平米程度の建物を建てるときには３年間という建設時間をとっておられますが、審議の内容によっては規模そのものは縮小すると思いますので、基本的には合併特例債を使う３２年度まではつくるという共通認識は持っていただいた上で、規模によってその建設期間を短縮することはできるかもしれませんので、あくまでも建設期間が３年間ということでいきますと、早い時期に決着をしないと、市民の皆さん方に御迷惑をかけることになるとは思いますが、そのあたりを十分含んだ上で、これから御審議をいただきたいと。

で、きょうの委員会としましては、まだ当然結論には至りませんが、新しい案、私も初めてこれ見まして、それぞれ各派にお持ち帰りいただいて検討いただき、次回の委員会でまた皆さん方の御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたしておきます。

ほかに何かございませんか。

○委員（野﨑伸也君）　済みません。きょうもこの分散型の案というのをつくっていただいたっですけれども、何となく意思疎通がうまくできとらぬもんだいけんが、不備だったって私は思うんですよ。ちょっと内容が、私たちが思ってるのと違ったというのがありましたんで、今度提出するときはこれは抜かしていただいて、この案は、またいろいろやりとりさせていただいて、確認をさせていただいてからここに出したいんですけど。

○委員長（前垣信三君）　はい。今、野﨑委員からもおっしゃいましたが、正直言いまして先日に出された資料で執行部としてはかなり苦労なされて今回資料を出されたと思います。双方の行き違いがあることは認めますので、なるべく早い時期にお出しいただいて、執行部と十分検討された上で、資料提出ができればと思います。

今回の資料についても、今、委員さんたちからの話でも、やや整合性が欠けている部分がありますので、執行部におかれましては、そのあたりを含めて、もう一度、精査をいただきたいと思います。

○委員（成松由紀夫君）　関連ですけど、多分これは私たちが要求したコストシミュレーションの分の中にこういうのが盛り込まれて、これを外してくれっていう話なんですが、私としてはですね、先ほど橋本議員が言われたように、この分のシミュレーションはシミュレーションとしてやっぱり見込んどっていいと。

だから、２案のほうで今度そちらで出されるところの分は、別物でまたしっかり納得いくやつにして出されればいいというふうに思いますので、このコストシミュレーションの資料は、このまま私たちは検討課題に、持ち帰って会派で資料として使わせていただきます。

○委員長（前垣信三君）　結構だと思います。

はい、野﨑委員。

○委員（野﨑伸也君）　済みません。成松さんが言いなったところば、ちょっと語弊があったらおかしいんですけど、今回のこの資料は多分なしでいいと私は思うんですよ。執行部のシミュレーションのやつは要るんです、次も、絶対。ただ、自分たちが言ってるやつ、意ば酌んでもらったやつば、またシミュレーションしてちゃんと載せてもらえればありがたいなと思うんですよ。

○委員（成松由紀夫君）　うん、だけ、それは別物で。委員長。

○委員（野﨑伸也君）　それでよかと思いますよ、別に、これで。

○委員（成松由紀夫君）　これは資料的にはですね、今言われるとおり特別委員会案Ⅱ案のここのところがちょっと違うという話だけんで、ただ先ほどの話いわゆる分散型で現時点ではこの建てかえとするならば、これが入ってるということで、次出されるときは、また違う形で出されたらいいんじゃないですかっていうことで。はい。それで取り扱いさせていただきます。

○委員長（前垣信三君）　はい、はい、はい、委員長としてまとめをいたします。（「自分たちの案じゃないですから、これ」と呼ぶ者あり）

基本的にはですね、期間も短いことでしたから、提案された側と執行部の側で多少のずれがありまして、その一番の違いは古くなった建物、千丁、鏡については経年が来たら建てかえるんだというシミュレーションがあります。

で、提案された側は、そういう別に建てかえるというシミュレーションではなかったと思いますので、そのあたりのずれがあると思います。

ただし、今、成松委員がおっしゃったみたいに、建てかえるとこうなりますよというシミュレーションは別にこのとおりで構わないと思います。ですから、今度詰めていただくときに、建てかえないシミュレーションも出てきて当然だと思いますので、そのあたりを含んで検討をいただきたいと思います。

ほかに御意見ございませんか。

○委員（矢本善彦君）　部長に尋ねます。あ、済みません。

こんなんして私たちが会議してるでしょう。そうすると、政策会議か市長とか副市長とか交えて会議してるの。こんな意見のあったけど、どんなんするかって。そういう政策会議、前はしよったけどな。今、してるんかな。

○財務部長（岩本博文君）　はい、政策会議というよりは、庁舎のプロジェクトチームというのが部長級でまずやってます。

で、市長、副市長への話はどうなのかということですが、それはですね、特別委員会を入る前、そして入った後、報告全てしながら、そして意見をいろいろいただきながら、そして進めて、進めてって言うか、ここの場に臨んできておりますので、私たち執行部、事務局サイドだけで勝手にやってるということではありません。ちゃんとトップと話をつないでというところの状況は御理解いただきたいと思います。

○委員（矢本善彦君）　今回な、やっぱこんなして私たちも現場に行って、こういう資料をみんなでつくったんだけど、こういうのは大体執行部がつくらないかぬとよ。私ら、出てきたやつばですね、こんなんしてチェックするのが私たちの仕事で、大体逆じゃないかと私は思うわけたい。今まで議会でおってこぎゃんしようが、議員のほうからしたとは、私は初めてと思うばってん、建物に対して。そこは勘違いしとりゃせんかなと思ってから。

どぎゃん要求があってもですよ、はい、わかりました、Ｂ案、Ｃ案、Ａ、Ｂ、Ｃつくりますっていうのが執行部の役目だと思うんですよね。だから、今なんか逆さになってからですたい、そういう感じを受けます。（「議員も提案権のあると」と呼ぶ者あり）うん、でもね、やっぱそこはぴしゃっとやっぱりしてもらわぬと。そういうことです。

○委員長（前垣信三君）　はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君）　はい。なければ、新庁舎の方式についてを終了いたします。

次回の委員会開催について協議を行いたいと思いますが、前回４月１９日ということで皆さん方の御内諾をいただいておりますが、それで構いませんか。

○委員（山本幸廣君）　よろしかれば、１９日以降、少し時間をいただければと思いますけども、どうですかね。皆さんにお諮りしていただけませんですか。

○委員長（前垣信三君）　今、その１９日の案を延ばすということですか。（委員山本幸廣君「１９日以降がいいですね。はい、はい」と呼ぶ）

皆さん方の御意見はどうでしょうか。

あ、済みません。小会します。

（午前１１時１７分　小会）

（午前１１時１７分　本会）

○委員長（前垣信三君）　はい、本会に戻します。

次の委員会は４月１９日火曜日、１０時開会といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君）　それでは、そのようにいたしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、新庁舎建設に関する特別委員会を散会いたします。

（午前１１時１８分　散会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２８年４月１４日

新庁舎建設に関する特別委員会

委　員　長